

平成25年

議会運営委員会記録

平成25年3月13日

和光市議会

議会運営委員会記録

開会日時 平成25年3月13日(水曜日)
午後 3時29分 開会 午後 4時02分 閉会

開催場所 第2委員会室

出席委員

委員長	吉田 けさみ 議員	副委員長	齊藤 秀雄 議員
委員	村田 富士子 議員	委員	猪原 陽輔 議員
議長	菅原 満 議員	副議長	斉藤 克己 議員
委員外議員	並木 修二 議員	委員外議員	金井 伸夫 議員

出席説明員

市長	松本 武洋	副市長	大野 健司
企画部長	石田 清	総務部長	山崎 悟
建設部長	新井 芳明		

事務局職員

議会事務局長	松橋 香二	議会事務局次長	本間 修
議事課長補佐	平川 京子	主事	小林 巖

本日の会議に付した案件

議案第33号 平成24年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第8号)について
議案第34号 専決処分事項の指定についての一部を改正する指定を定めることについて
決議案第1号 北朝鮮の度重なる核実験への抗議決議について
その他

午後 3時29分 開会

吉田けさみ委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には議長とオブザーバーとして、副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長よりあいさつを求められています。

市長。

松本市長 議会開会中、お時間をおとりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は議案第33号、平成24年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第8号）を本定例会へ追加提案させていただくことになりましたので、その説明をさせていただきます。内容といたしましては、道路整備事業の公有財産購入費において、年度内に支出が終わらない見込みとなりましたので、繰越明許費を設定するものであります。

理由といたしましては、平成24年度の道路拡幅に伴う用地取得として、4路線について用地買収を行ってまいりましたが、突然の相続の発生や用地境界の確定に時間を要し、年度内の用地取得の完了が見込めなくなったためであります。

なお、補正予算の詳細につきましては担当部長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

吉田けさみ委員長 市長はこれで退席いたします。

〔市長退席〕

平成25年3月19日付けで、市長より議案第33号、平成24年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第8号）が提出されました。提出議案の説明を担当部長お願いします。

建設部長。

新井建設部長 それでは議案第33号、平成24年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第8号）を本定例会に追加提案することになりましたので、その詳細について御説明いたします。

款8土木費、項1道路橋りょう費、目3道路新設改良費、道路整備事業の公有財産購入費において、市道20号線、市道26号線、市道33号線、市道91号線の4路線について年度内に支出が終わらない見込みとなりましたので、繰越明許費3,801万3,000円を設定するものです。

市道20号線、白子2丁目地内におきましては、県道練馬・川口線との境界確定に時間を要したことによるものです。

市道91号線、白子3丁目地内については2件ありますが、1件は物件移転補償の交渉に時間を要したこと、他の1件は、契約後、地権者の死亡により、相続手続が完了しないと登記ができない状況でございます。

市道26号線及び市道33号線につきましては、交渉中に相続が発生し、相続人の確定までに時間を要し、交渉に遅れが生じました。いずれも、関係者の同意を得られておりますが、契約

や登記手続の年度内完了が見込めなくなりましたので、繰越明許費として補正予算として追加提案するものです。よろしくお願いします。

吉田けさみ委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。(午後 3時34分 休憩。)

再開します。(午後 3時35分 再開。)

議案第33号については、3月19日、第24日、閉会日の議案に対する討論、採決の次に追加して議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらずに行い、採決したいと思いますがいかがでしょうか。

「(異議なし)という声あり。」

そのように決しました。

次に進みます。去る2月21日の議会運営委員会で報告しました専決処分事項の指定についての一部改正について、執行部との調整が図られた案をお手元に配付しております。これを、議案第34号、副議長提案として提出してよろしいでしょうか。

「(異議なし)という声あり。」

では、専決処分事項の指定についての一部を改正する指定を定めることについては、議案第34号として、副議長提案で提出いたします。この議案第34号については、先ほど決定した議案第33号の採決の次に追加して議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので、質疑討論は省略したいと思いますがいかがでしょうか。

「(異議なし)という声あり。」

では、そのように決定しました。

次に進みます。前回の議会運営委員会で、議長から提案がありました決議案について、調整が図られたものをお手元に配付しております。文言等この決議案でよろしいでしょうか。

「(異議なし)という声あり。」

では、北朝鮮の度重なる核実験への抗議決議については、決議案第1号として、副議長提案で提出いたします。

決議案第1号については、閉会日の議事日程に追加した議員提出議案の採決の次に追加して議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思いますがいかがでしょうか。

「(異議なし)という声あり。」

では、そのように決定しました。

次に進みます。学校建設及び適正な配置を目的とした特別委員会の設置についてです。初めに名称等について議長から発言があります。

議長。

菅原満議長 それでは、私のほうから先般御確認をいただきました特別委員会の設置につき

まして、名称につきましては「学校建設及び適正な配置を目的とした特別委員会」ということ
でございますので、学校建設、あまり長い名前ではなく学校建設等ということで、等には適正な
配置を目的ということが入るということで、今回の付託案件については、小学校建設を付託の
内容に含んでいるということで御確認をいただければと思います。委員会条例には特別委員会
の設置で、学校建設及び適正な配置についてとなりますが、小学校建設がその願意というこ
とで、御理解をいただき、確認をしていただければと思います。

また、一般質問に関しまして、和光市議会先例集において「自己の所属する特別委員会に関
する一切の事項は、一般質問を行わないのが例である(昭和51年9月10日 議会運営委員会確
認)」としています。それから、申し合わせ事項に「ただし、全議員参加の特別委員会を除く。」
ということで、自己の所属する特別委員会に関しては一般質問を行わないということが例とな
るといことでありますので、改めて御確認をいただければと思います。

あと、合併問題に関しまして、この時は議長を含めて、全ての議員が参加しております。こ
の場合は全議員でありますので、全ての議員ということで、一般質問はできるという形になっ
ております。この際は、合併ということで和光市がなくなるかどうかという特別な内容の特別
委員会を設置しておりましたので、このときに全員が属する特別委員会については一般質問を
行うことができるということで、この際は、その合併という問題を捉えて、申し合わせにただ
し書きを付け加えたということがあります。

第四次総合振興計画基本構想の審査の特別委員会を設置したときは、これも全議員でしたが、
基本的には質疑なしで、ただし、一般質問をお一方だけ行った例はありますが、基本的には行
わないという形でできておりました。

特別委員会の名称につきましてはですけども、学校建設等特別委員会ということで、内容に
つきましては付託案件、学校建設及び適正な配置について、その意味合いは、今回の小学校建
設に関するものであるという形で、議運で確認をいただいて決定をいただければと思いますが、
また、御協議のほどよろしくお願いたします。

吉田けさみ委員長 ただいまの議長の発言に対して何か御意見ありますか。

「(なし)という声あり。」

それでは、特別委員会の名称は「学校建設等特別委員会」とし、付託案件は、学校建設及び
適正な配置についてとし、定数は議長を除いた17人を指名したいと思いますがいかがでし
ょうか。

「(異議なし)という声あり。」

また、指名推薦で委員長は斉藤克己議員、副委員長は吉田武司議員が内定しております。よ
ろしいですか。

「(異議なし)という声あり。」

本会議では、閉会日の最後に設置し、審査は執行部において案件に関する動きがあった場合
に行い、主に、閉会中における継続審議、審査としたいと思いますがいかがでしょうか。

「(異議なし)という声あり。」

では、そのように決定しました。

次に進みます。前回に引き続き議会報告会についてです。前回の議会運営委員会で開催要領案、4番目の報告会次第等まで御了承いただいております。残りの項目についてなんですが、皆さん目を通しておられると思いますので、御意見があればいただければと思います。

猪原委員。

猪原陽輔委員 前回の反省でというところをどれだけ入れるかということになると思うので、そこについて皆さんに御意見いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

吉田けさみ委員長 休憩します。(午後 3時44分 休憩。)

再開します。(午後 3時50分 再開。)

それでは、要領案について猪原委員から意見が出ましたけれども、これに関して御意見がありますでしょうか。

齊藤秀雄委員。

齊藤秀雄委員 私は、従前どおりでアンケートに関しても個人名は避けた方がいいと思います。せいぜい地域名とかの形で協力していただける記入方法で対応した方がいいと思います。

吉田けさみ委員長 猪原委員。

猪原陽輔委員 質問表については時間が限られているので、一旦休憩を挟まなければならないということなので、スム－ズな進行のためにも従来どおり質問票なしで返答するという形でよいと思います。

吉田けさみ委員長 ほかに御意見ございますか。

「(異議なし)という声あり。」

それではこのようにしたいと思います。あと1点は、リハーサルについてなんですが、4月17日水曜日、午後1時から全員協議会室でリハーサルを行いたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それから、当日、来場者からの質問で、委員会審査の中では取り上げなかった場合の対応、これをどうするかということがあるんですけども、来場者との質問のやり取りの関係で、皆さんから御意見をいただきまとめていきたいと思います。

金井伸夫委員外議員。

金井伸夫委員外議員 従来から、議長がキャッチアップして対応していただいているので、議長にお願いできたらと思います。

吉田けさみ委員長 齊藤秀雄委員。

齊藤秀雄委員 この資料の2ページの(4)の報告に対する質疑の回答ということで、確認を要する事態とか、報告事項ではない質問に対しては即答を避けるというスタンスで行くべきだと思うんですね。それに対する回答はあくまでもホームページ等に回答を載せるということで、

報告会での質問に対しては、あくまで承るというスタンスにとどめるという形がよろしいと思います。

吉田けさみ委員長 議長。

菅原満議長 金井委員外議員から御意見がありましたけれども、基本的には常任委員会の審査に関わらない案件については、できる範囲で回答させていただきますが、基本的には予算審査の報告会ですので、それに関しては後ほど回答させていただき、それ以外の関係については御意見として受けとめさせていただくという形で、今、齊藤副委員長が言われたような形で対応させていただければ一番いいのかなと思いますので、議長または副議長で対応しなければならない内容については、その方向で対応させていただきますのでよろしくをお願いします。

吉田けさみ委員長 よろしいですか。他にございませんでしょうか。

「(なし)という声あり。」

休憩します。(午後 3時54分 休憩。)

再開します。(午後 3時57分 再開。)

次に進みます。その他として、政務活動費マニュアルについて議長から説明があります。議長。

菅原満議長 先の議会運営委員会で、政務調査費が政務活動費に変わるということで、政務調査費マニュアルを改定するというところで、御了解いただいたわけですが、平成24年度は3月から政務活動費として制度が変わりますので、平成24年度については、政務調査費と政務活動費の両方の報告をいただくこととなります。

そうしますと、それぞれのマニュアルに基づいて使ったという突き合わせを、情報提供の際などにやらなくてはいけないので、両方のマニュアルを併存させて、政務調査費マニュアルを改定して政務活動費マニュアルになりましたではなくて、政務調査費マニュアル、政務活動費マニュアルの両方が、政務調査費の保存年月日が変わるまでは併存するという形を取らせていただいて、きちんとマニュアルどおり使っているんだということで、確認できる体制を整えなくてはということになりますので、前回政務活動費ということでマニュアルの改定ということではなくて、従前のものと両方存在するというところで、政務活動費マニュアルを新たに制定したということです。

内容的には、政務調査費マニュアルを踏襲したものですけど、両方併存してあるということで、新たに政務活動費マニュアルを制定することとなるということで御了解いただきたいと思います。御協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

吉田けさみ委員長 御意見ありますか。

「(なし)という声あり。」

次に進みます。今定例会に係る市議会だよりに関する日程についてです。

休憩します。(午後 4時00分 休憩。)

再開します。(午後 4時01分 再開。)

それでは、編集委員会の事前打ち合わせについてですが、事前打ち合わせを2回、正式な議運を1回、日程としてとりたいと思います。議会報告会の準備等の関係もありますので、議会の終了日にまず1回目の打ち合わせをして、2回目を4月11日木曜日、午前9時30分から、正式な議運として、4月17日水曜日、午前9時30分からとしたいと思います。よろしいでしょうか。

「(はい)という声あり。」

それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後 4時02分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 吉田 けさみ